



中小企業の感染症BCP策定入門(1)

～感染症BCPの概要と基本事項の整理～

中小企業活力向上ネクストオンラインセミナー
危機管理分野

中小企業活力向上プロジェクトネクスト実行委員会事務局



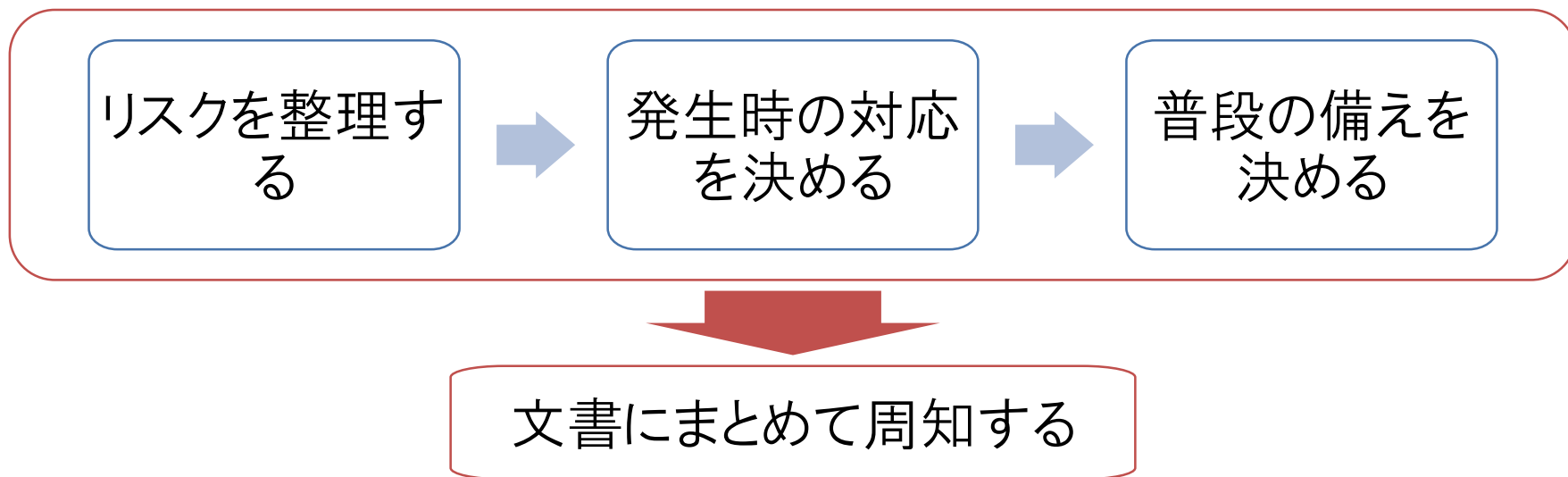
BCP(事業継続計画)とは

- Business Continuity Planの略
- 災害などのリスクが実際に発生した時に、被害を最小限に抑え、重要な業務の継続や早い再開ができるように、普段の備えと発生時の対応を予め決めておく計画
 - 地震
 - 風水害
 - 感染症
 - 火災
 - サイバー攻撃



BCPの作成手順

- リスクを知り、対策を立て、準備する。これを文書化して、周知する。





感染症BCPの構成

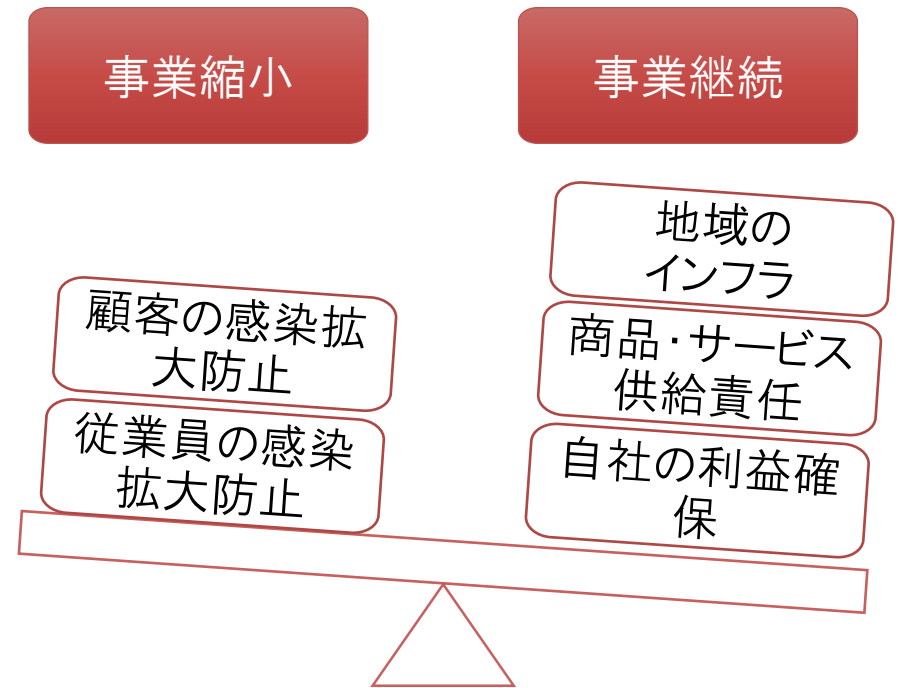
- 基本方針(リスクを整理する)
 - BCPの目的
 - 想定されるリスク(備えるべき感染症と事業のリスク)
 - 体制・役割分担
 - BCP 発動条件 解除条件
 - 優先すべき重要業務の特定
- 発生時の対応
 - 感染症対策(感染症情報集と社内共有、従業員の健康状態把握、感染症予防策など)
 - 業務の対策(テレワークなどの対応、社外コミュニケーションなど)
- 普段の備え
 - 従業員の教育、備品備蓄、制度の整備、職場環境の整備 など



基本方針 感染症BCPの目的

「感染症の予防と発生時の感染拡大防止および業務の継続」

- 自社の業務継続: 利益確保、存続
- 社会的責任①: 他に感染を広げない
- 社会的責任②: 社会インフラ・サプライチェーン維持
(顧客、地域、取引先への責任)





基本方針 想定する感染症例

- どの会社でも想定しておくべき感染症
 - 国内の感染症
 - インフルエンザ、感染性胃腸炎(ノロなど)、結核、風しん
 - 海外から持ち込まれる感染症(訪日観光客・海外労働者等)
 - 麻しん 結核 など
- 海外との接点が多い会社は、海外の感染症に注意
 - 海外渡航が多い。渡航先の感染症に注意
 - 訪日外国人との接点が多い。
- 未知の感染症
 - 情報が不確定で、ワクチンがない状況で手探りの対応が必要
 - 新型コロナウイルス、新型インフルエンザ



基本方針 想定する感染症例

想定する感染症	出勤差し控え期間(目安)	予防接種等の有無	感染経路等
季節性インフルエンザ	発症した後5日を経過かつ解熱した後2日を経過するまで (発症した日、解熱した日は0日として計算)	有	飛沫、接触
感染性胃腸炎 (ノロウイルス等)	嘔吐、下痢の症状消失するまで	無	接触、経口
麻疹	解熱した後3日を経過するまで	有	飛沫、接触、空気
風しん	発しんが消失するまで	有	飛沫、接触
結核	主治医の指示に従う	無	飛沫、空気
新型コロナウイルス	発症日から10日間経過後、かつ症状軽快から72時間経過後(厚労省通知6/12)	無	飛沫、接触(未確定)



基本方針 事業リスク例

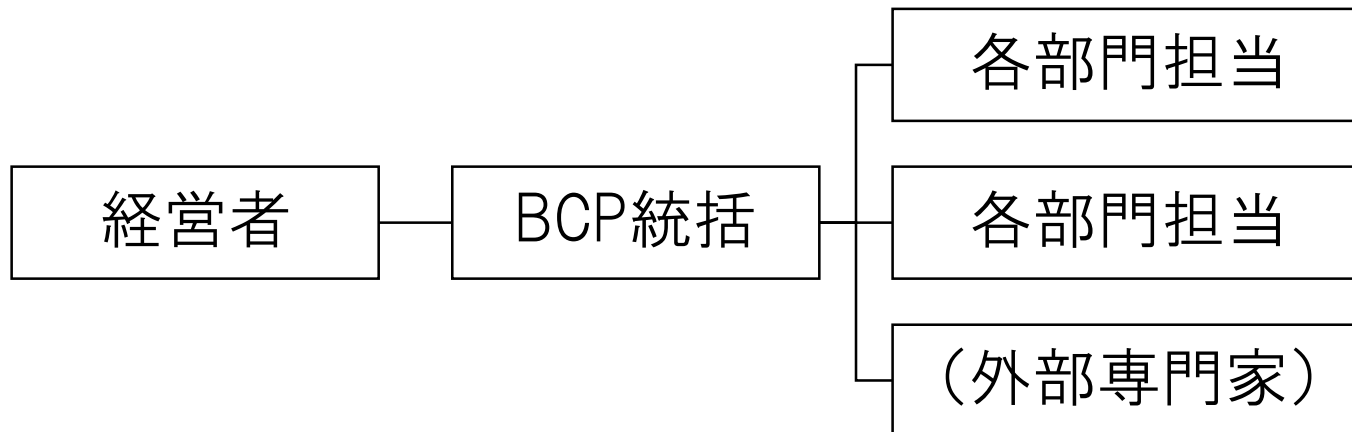
- 感染症の被害は人、発生後に拡大する可能性あり
- 新型コロナウイルスのような場合、間接的被害、広範囲、長期間の被害

リスク	対策
<p>欠員</p> <ul style="list-style-type: none"> •職場内の蔓延による欠員（感染症全般） •職場で発生した時点で、濃厚接触者が経過観察になった際の欠員。（新型コロナウイルス、麻しん、風しん、結核など） •従業員の健康に大きな懸念がある場合は、自宅待機など感染症予防の必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> •流行に備えた感染症予防の徹底 •他の人が仕事を補完できる準備 •テレワーク、オンライン会議の準備 •休業、時差出勤など労務制度整備
<p>輸入ができなくなり調達に支障が出る</p>	<p>調達ルート of 複線化、他国化</p>
<p>休業：緊急事態宣言や事業所の消毒など</p>	<p>複数の事業、資金対策、補助金活用</p>



基本方針 体制構築

- BCPを策定／運用する責任者と担当者を決める
- 各部門の協力を得て**全社で取り組む**。
健康管理部門に丸投げしない
- 衛生委員会／安全衛生委員会の活用
- 外部専門家の活用(産業医、保健師)





基本方針 BCP発動条件 解除条件 例

- 流行が始まったら予防を始める。(程度は感染症により異なる)
- 自社で感染者が発生したら、予防と拡大防止に努める
- 感染症により、自社で感染症が発生した場合保健所の指示に従う。

想定する感染症	発動条件	実施すること	解除条件
感染症全般	流行が報じられる	感染症対策(予防策) 業務の対策(必要時)	流行が終息したら
季節性インフルエンザ 感染性胃腸炎 (ノロウイルス等) など	自社で感染者が発生	感染症対策 (予防と拡大防止) 業務の対策(必要時)	感染者がなくなったら (潜伏期間の2倍)
麻しん、風しん、結核 新型コロナウイルスなど	自社で感染者が発生	感染症対策 業務の対策(必要時)	保健所の指示に従う



基本方針 優先順位が高い業務

- ①社会的責任上止められない業務 医療、日用品販売、ライフライン…
- ②売上・利益面で重要な業務 営業、販売、仕入れ(サプライチェーン)
- ③顧客との関係面で重要な業務 顧客サポート、保守…
- ④その他 資金繰り、支払い、給与支払い…

優先順位が高い業務	対策
①食料品の販売	感染症対策を工夫した上で継続
②営業	顧客訪問は控え、オンライン会議で継続
②仕入	テレワークで継続
③顧客サポート	オンラインで対応
④支払処理	週に2日出勤、他はテレワーク